

直虎プロジェクト推進事業

産業部観光・シティプロモーション課

1 目的

井伊直虎を題材としたNHK大河ドラマ制作決定を契機とし、本市の歴史資源のPRや観光誘客を促進するため、予想される観光客の増加に対する受入環境の整備を早急に実施するとともに、全小中学生へ直虎の紹介冊子を配布するなど大河ドラマ放送に向けた市民の気運高揚を図る。

2 背景

- ・平成29年1月から1年間を放送期間とするNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」の制作が決定した
- ・井伊直虎の居城であった井伊谷城址（城山公園）など井伊家ゆかりの地への観光客の増加が予想される
- ・井伊直虎の人物像について、小中学生をはじめとした市民の理解を深めるとともに、本市の歴史的資源を活かしたPR活動や観光誘客を推進する必要がある

3 事業内容

(1) 観光客受入環境整備 48,945 千円

- ・井伊谷城址（城山公園）整備 23,845 千円
（遊歩道整備、頂上トイレ修繕 等）
- ・井伊谷周辺環境整備 17,100 千円
（道路標識設置、歓迎看板張替3か所、トイレ修繕5か所 等）
- ・井伊家ゆかりの地整備 8,000 千円
（統一的な史跡説明看板設置）

(2) 気運高揚、誘客宣伝ほか 14,055 千円

- ・気運高揚・誘客宣伝ほか 14,055 千円
（講演会の開催、全小中学生への直虎紹介冊子配布、市民啓発用パンフレット等の作成、ツアー造成用の旅行会社招聘 等）

4 補正額 63,000 千円

私立保育所等施設整備助成事業

こども家庭部幼児教育・保育課

1 目的

浜松市子ども・若者支援プラン（平成27年度～平成31年度）に基づき、保育所等利用待機児童解消のため、私立保育所等を創設するとともに、築年数の経過に伴う設備等の老朽化や耐震性の劣る既存の私立保育所等の増改築により定員増加を図るもの。

2 背景

保育所等の創設・増改築等により待機児童数は平成23年度に一旦減少したものの、解消されていない状況であるため、保育所等整備交付金を活用し事業を実施する。

3 事業内容

(1) 保育所等整備交付金

負担区分 国2/3、市1/12、事業者1/4

(2) 施設一覧

- 平成28年度施設整備事業のうち増改築3施設の工事については、既存園舎や仮設園舎の解体が必要となり、単年度での整備完了が困難であることから、2か年事業となる。

No.	整備内容	施設名	施設種別	計画地		定員
1	増改築	(仮)なかよし第2こども園	認定こども園	中区	領家三丁目	140人⇒150人
2	増改築	蒲保育園	保育所	東区	大蒲町	90人⇒120人
3	増改築	(仮)瞳ヶ丘こども園	認定こども園	西区	大人見町	110人⇒120人
合 計						50人増

4 補正額、債務負担行為限度額 514,756千円（財源：国 保育所等整備交付金 457,563千円）

(1) 補正額 5,145千円

(2) 債務負担行為限度額 509,611千円

- ・事項名 私立保育所等施設整備補助金
- ・期間 平成27年度から平成28年度まで
- ・設定の理由 事業期間が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するもの

【参考】施設整備の推移

- ・平成27年4月 定員 420人増（5か所）
- ・平成28年4月 定員1,090人増（11か所）

社会的養護体制整備事業

こども家庭部子育て支援課

1 目的

民間の児童養護施設等が、施設養護を小規模化・地域分散化し、より家庭的な環境での養育へ転換を図る取り組みを支援することで、入所児童が健やかに成長できる生活環境を確保する。

2 背景

- ・ 県、静岡市、浜松市では、平成 27 年 3 月に「家庭的養護の推進に向けた静岡県推進計画」を策定し、施設の養育環境の小規模化・地域分散化や里親委託の推進に取り組んでいくこととした。
- ・ 児童養護施設すみれ寮では、平成 28 年 4 月より高校生となる児童の進学先の選択肢を広げるため、交通の便が良い地域に地域小規模児童養護施設を開設する。

3 事業内容

地域小規模児童養護施設開設に係る改修に対する補助

(1) 法人施設名等 社会福祉法人葵会 すみれ寮(天竜区春野町気田) 定員 20人

(2) 補助対象施設 天竜区二俣町二俣の住宅を改修したグループホーム(定員 6人)

(3) 補助制度の概要

- ・ 補助基準額 1か所当たり 上限8,000千円
- ・ 補助率 10/10
- ・ 補助内容 外壁塗装、屋根防水塗布、居室床フローリング改修、壁塗装等改修費

4 補正額 8,000 千円(財源 国 1/2 児童福祉事業対策費等補助金 4,000 千円)

- ・ 負担金補助及び交付金 8,000 千円

首都圏特産品PR事業

産業部産業振興課

1 目的

平成 27 年 12 月 17 日、東京・浅草にオープンする商業施設「まるごとっぽん」において市の紹介や特産品を販売するブース（アンテナショップ）を出展し、東京のみならず全国から来る観光客に向けて浜松市の特産品・観光・I ターン・中山間地域への移住・ふるさと納税等のPRを総合的に行う。

2 背景

- ・年間 2,800 万人が訪れる浅草は、全国からの観光客に加えて日本文化に興味のある外国人も多く訪れる日本屈指の観光地である。その地に新しくオープンする「まるごとっぽん」は全国から多様なモノ・コト・ヒトが集う地域発信の総合拠点である
- ・展示フロアには、全国 20 市町村のブースが出展され、互いに連携することで大きな話題を呼び込むことができる
- ・井伊直虎を題材としたNHK大河ドラマの放送決定を受けて、浜松が全国から注目されることが予想され、首都圏に本市をPRする絶好の機会である

3 事業内容

(1) 出展ブース

まるごとっぽん・3階浅草っぽん区・イベントスペース「おすすめふるさと」内
面積：約 9 m²

(2) 内容

- ・四季に合わせた特産品の展示・販売
 - ・四季折々の浜松の美しい景観等を照明と映像投影でPR
 - ・イベントの開催（特産品を活用した料理教室、工芸体験など）
- ※イベント開催時には、特産品・食材やグルメは展示ブースだけでなく他階の売り場での販売やレストランでのメニュー提供も可能

4 補正額 3,622 千円

- ・旅費 114 千円
- ・委託料 2,000 千円
- ・使用料及び賃借料 908 千円
- ・負担金補助及び交付金 600 千円

5 商業施設の概要

- ・まるごとっぽん
（東京都台東区浅草 2-6-7）
- ・全国から多様なモノ・コト・ヒトが集う地域発信の総合拠点
- ・1F 食品、2F 日用品、
3F 情報発信、実演・体験、4F 飲食
- ・年間集客想定 約 400 万人



人・農地プラン推進事業

産業部農地利用課

1 目的

農地集約による農業経営体の体力強化を目的として、H26.3月に制定された農地中間管理事業法および国の農地集積・集約化対策事業実施要綱に基づき、地域農業を支えていく「担い手」に農地を集積・集約していくため農地中間管理機構を利用する農地の出し手に対する交付金を支出するもの。

2 背景

- ・本市における農地中間管理事業は、平成27年6月から運用開始
- ・細江町中川地区において、調整が進み事業確定

3 事業内容

(1) 地域に対する支援（地域集積協力金）

地域において人・農地プランを策定し、地域で機構にまとまった農地を貸付けた場合、当該地域に対して交付

〈交付単価〉

機構への貸付割合 ※地域農地面積に対する割合	2割超 5割以下	2.0万円/10a
	5割超 8割以下	2.8万円/10a
	8割超	3.6万円/10a

単価は年度により変更

(2) 経営転換・リタイアする場合の支援（経営転換協力金）

離農時等、機構へ自作地を貸付けた場合、農地所有者に対して交付

〈交付単価〉

機構への貸付面積	0.5ha以下	30万円/戸
	0.5ha超 2.0ha以下	50万円/戸
	2.0ha超	70万円/戸

(3) 農地の集積・集約化に協力する場合の支援（耕作者集積協力金）

機構借受地に隣接する農地又は2筆以上の農地を機構に貸付けた農地所有者に対して交付

〈交付単価〉 2.0万円/10a 単価は年度により変更

4 補正額 4,750千円（財源 県 10/10 担い手への農地集積推進事業費補助金 4,750千円）

- ・負担金補助及び交付金 4,750千円

土木防災情報システム運営事業

土木部河川課

1 目的

河川の増水・冠水の危険箇所へカメラ・水位計を設置し、既存のカメラ・水位計の一部と併せて水位等の河川状況を市のホームページ上で公開することで、市民にリアルタイムの情報提供を行う体制を整備する。

2 背景

浜松市土木部では道路冠水や土砂災害などへの対応の迅速化を図るため、雨量、水位、気象情報、河川・道路映像等の土木防災情報を迅速・確実に収集し、これを土木防災情報システムとして活用している。

平成 27 年 9 月 8 日の台風 18 号の接近に伴う大雨により市内南部の広い範囲で河川が増水し、道路冠水及び家屋の浸水被害が発生した。カメラ・水位計を増設し、道路冠水の集中地区及び道路冠水に直結する河川の増水について市民にリアルタイムの情報提供を行う。

3 事業内容

(1) 概要

実施項目	数量	施工箇所、施工内容
カメラ新設工事	5 箇所	河川が増水・道路冠水の危険箇所へ監視カメラを設置
水位計新設工事	3 箇所	道路冠水の集中地区へ隣接する河川へ水位計を設置
サーバー設定工事・ データ設定委託	一式	外部公開用ページ作成及びカメラデータ送信設定

(2) 工期：平成 28 年 1 月～3 月（稼働時期は平成 28 年 4 月）

4 補正額 23,200 千円

- ・工事請負費 22,500 千円
- ・委託料 700 千円

浜北区役所移転整備事業

浜北区区振興課

1 目的

現庁舎の老朽化が進む浜北区役所をなゆた・浜北に移転し、公共施設の集約・有効利用を図るとともに、利用者の利便性の向上及び副都心としての地域の活性化を図る。

あわせて、なゆた・浜北の生涯学習機能の移転先となる旧浜北勤労青少年ホームについて、長寿命化等の改修工事を行い、地域の利用団体の受け皿として活用する。

2 背景

浜北区役所庁舎は、最も新しい北館でも築 40 年以上と老朽化が進むとともに、増築を重ねたため段差が多く、災害時の拠点としての機能も他の区役所と比べ劣っている。

3 事業内容

(1) なゆた・浜北改修工事 242,779 千円

延床面積 2,819 m²

- ① 区役所機能移設にともなう改装
- ② O Aフロア等の電気、設備工事
- ③ 防災用発電機の設置（災害時拠点機能）

(2) 旧浜北勤労青少年ホーム改修工事 115,102 千円

延床面積 905 m²

- ① なゆた・浜北から生涯学習機能の移転
- ② 照明、空調等の設備工事
- ③ 建物長寿命化（外壁修繕、屋上防水工事）

4 事業スケジュール

実施月	平成27年度						平成28年度						
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
内 容	実施設計			審査	入札・契約		改築工事						業務開始

5 債務負担行為限度額 357,881 千円

- ・ 事項名 浜北区役所移転整備事業費
- ・ 限度額 357,881千円（委託料、工事請負費）
- ・ 期 間 平成27年度から平成28年度まで
- ・ 設定の理由 平成28年4月からの事業実施に際し、一般競争入札にかかる公告期間及び準備期間を確保するため